1987年(昭和62年) 7月2日 (木曜日) 毎日新聞 (夕刊)

ベビーパウダーに発がん性石綿

5製品に 厚生省、業界指導へ

医学専門誌で指摘

WHO（世界保健機関）が発がん物質としてリストアップ、建材などに使われて労働環境上、問題化している鉱物資源の石綿（アスベスト）が、乳幼児のあせも防止などに使われる一部メーカーのベビーパウダーに混入、市販されていることが二日わかった。パウダー材料の鉱物タルクに微量混じっていたもので、乳幼児への影響はそれほど心配することはないが、米国では既にメーカーが混入石綿を超微量に抑えるなど自主規制しており、事態を重視した厚生省はベビーパウダーの品質確保のための専門家会議を設置、安全規格値を定めることにした。

健康に影響ないが

この日発売の医学専門誌「医学のあゆみ」で、石綿濃度分析の専門家、神山宣彦・労働省産業医学総合研究所主任研究官と森永謙二・大阪府立成人病センター医師が「ベビーパウダー中のアスベスト」と題する論文の中で指摘した。

論文によると、ベビーパウダーや化粧品のおしろいの主原料は、最もキメが細かく軟らかい鉱物といわれるマグネシウム粘土鉱物の一種のタルク（滑石）が使われている。タルクはわが国では、北海道が主産地。良質なものは少なく、中国などから輸入、塗料や化粧品、医薬品などに利用されている。しかし、質の劣るものには、最初から石綿など他の数種の鉱物が混じっているという。

神山主任研究官らは昨年五月、市販されていた十一社十九製品のベビーパウダーについて、含有鉱物の定性分析と、石綿の定量分析を実施。その結果、五製品から四―〇・四％のクリソタイル（白い石綿）を検出した。

十二年前の調査でも七製品中五製品から石綿を検出しており、いずれも低品質のタルクを原料に使用したためとみられる。

厚生省薬務局が同研究官らの分析に基づき、調べたところ、石綿混入のメーカーのベビーパウダーのシェアは一〇％前後。これまでベビーパウダーの吸引による肺がんの報告例はないが、米国では十五年前、国立職業安全衛生研究所が石綿を含むベビーパウダーについて、乳幼児の吸引量を人形を使って実験。「石綿作業環境中とほぼ同じ吸引量」と指摘し、メーカー側も品質改善に乗り出している。

今回の調査結果について、石綿関連疾患を三十年間診察している横山邦彦・国立近畿中央病院理学診療科医長は「使用頻度が限られるベビーパウダーはまず安全で、パニックになる必要はないだろうが、石綿は三千種もの工業製品に使われている。この際、見直しを」と話している。

神山研究官の話　大部分のメーカーは品質管理を十分に行っており、心配はない。しかし、一部メーカーとはいえ発がん性が指摘されている石綿が混じっているデータを得たので、厚生省に対策をお願いした。

牧野利孝・厚生省薬務局医薬品副作用情報室長の話　ベビーパウダーの利用は暑い時期の短時間に限られており、にわかに安全性が問題になるとはいいにくいが、発がん物質として知られる石綿が入っていない方がいいのは明らかで、どの程度の含有量なら大丈夫か、規格値について検討し、近く結論を出すつもりだ。

被害出ていない

メーカー側

石綿混入のベビーパウダーが市販されていることについて、関係メーカーを含む化粧品製造会社約五百社が加盟している日本化粧品工業連合会（本部・東京）の高野勝弘技術課長は「わが国でベビーパウダーが使われ始めてから約八十年が経過しているが、健康被害が出たという話は聞いていない。しかし、メーカーの間で、タルクから石綿を検出する統一的な方法が確立されていなかったので、現在、検討している段階だ。業界としてはより良質な製品の開発を目指す義務があり、努力を続けたい」と話している。